

岸田政権の異次元少子化対策で
少子化克服は可能か

名城大学・蓑輪明子

今日お話しすること

1. 現代の家族と母親の働き方の現状
家族の多就業化と子育て基盤の脆弱化
2. なぜ子どもが育つ場が脆弱化したのか
資本主義と子育ての関係
3. 岸田政権の異次元子育て政策で少子化克服は可能か

1. 現代の家族と母親の働き方の現状

家族の多就業化と子育て基盤の脆弱化

20世紀日本の家族

性別役割分業家族：夫が稼ぎ手＋妻が家庭役割

労働者家族の経済的基盤としての男性労働者限定の日本型雇用

長時間・フレキシブル労働＝ケアレスマンモデル労働

家事・育児は妻が担い、家庭の子育て役割が高い

21世紀の日本の家族

日本型雇用の脆弱化：片働き家族モデルから多就業家族モデルへ

ケアレスマンモデル労働＝長時間・フレキシブル労働の維持・女性への拡大

家庭役割・子育ての外部化／ケア労働の低賃金・長時間労働

→ 仕事も家庭も、お母さんは大変！

男性稼ぎ手モデルの脆弱化

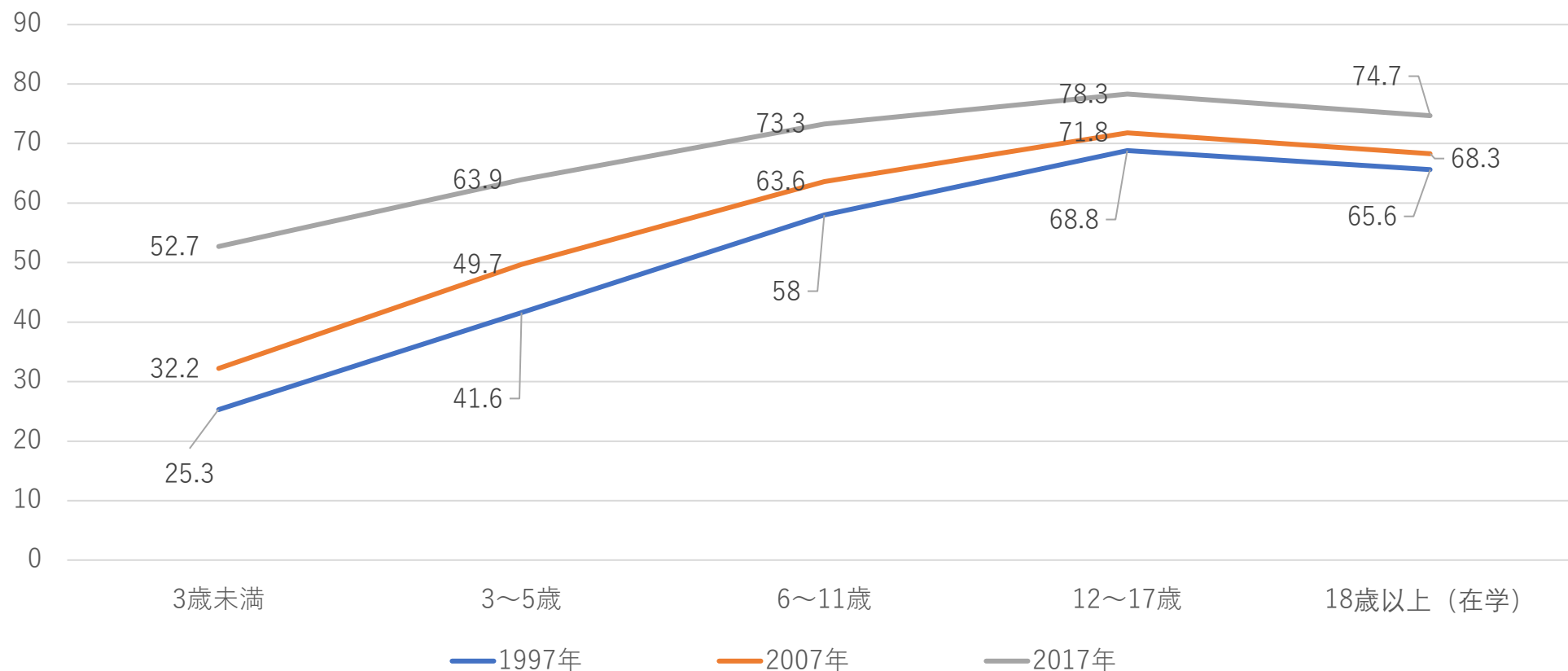
夫の年間所得	1997年	2007年	2017年	97年→17年
600万円未満	343,300 (31.6%)	367,100 (38.2%)	402,700 (41.8%)	△59,400 (△10.2%)
800万円以上	476,700 (43.9%)	338,700 (35.3%)	314,700 (32.7%)	▲16,200 (▲11.2%)
当該総世帯	1,086,000	960,800	963,100	▲122,900

()内は、夫婦子からなる世帯（末子18才以上の在学者いる世帯）総世帯数に占める各所得階層の割合。
就業構造基本調査より作成。

あらゆる世代の労働力商品化

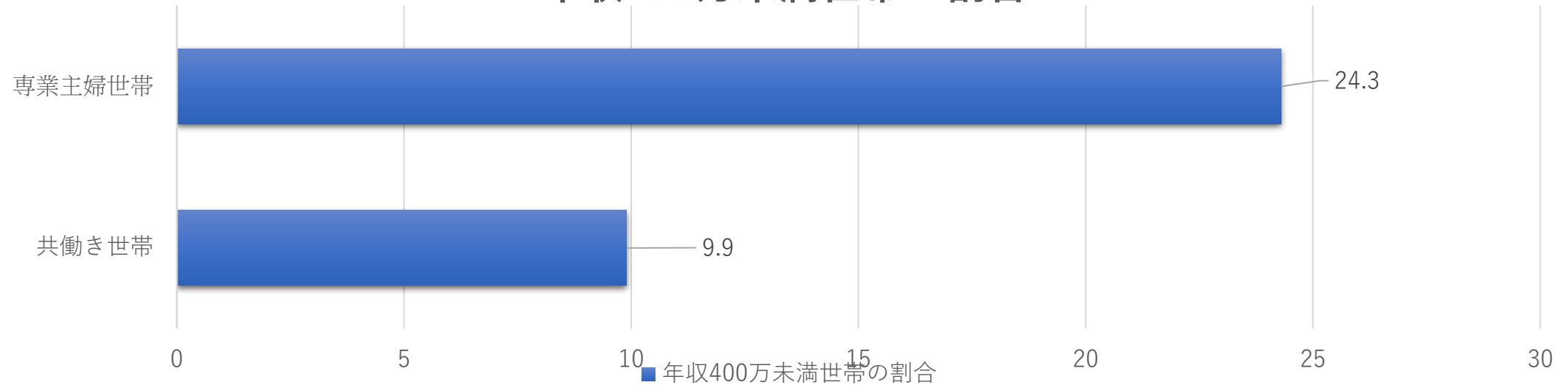
- ・ 労働力化が遅れていた子育て世代の女性の労働力化が進む

末子年齢別母親就業率（夫婦・子からなる世帯、就業構造基本調査）



多就業家族の標準化 専業主婦世帯、ひとり親の貧困

年収400万未満世帯の割合



就業構造基本調査 2017年 夫婦・子からなる世帯

家族総出で就労し家計を安定させることへの
プレッシャーの高まり

女性労働者の低賃金・不安定雇用と 家計の不安定化

女性労働者全般の低賃金、不安定雇用

→家計は共働きでも盤石でない

・女性非正規の多さ

正規雇用の増加数（▲108万人）を上回り、非正規雇用が増加（▲454万人）

女性非正規雇用比率が上昇/男性非正規雇用比率よりも依然高い

	女性雇用者数		非正規雇用比率	
	正規雇用	非正規雇用	男性	女性
2002年	<u>1052</u>	<u>1021</u>	15%	49.3%
2012年	1042	1249	19.7%	54.5%
2019年	<u>1160</u>	<u>1475</u>	<u>22.8%</u>	<u>56%</u>

単位万人、労働力調査

- 女性非正規の低賃金

	短時間労働者時給	正規以外の一般労働者時給
女性	1127円	1376円
男性	1207円	1793円

「賃金構造基本統計調査」2019年、正規以外の一般労働者は賞与を含め、試算

フルタイム非正規 年収300万円未満 90.2%（就業構造基本調査、2017年）

- 女性非正規の雇用の不安定さ

女性雇用者のうち、52.3%が有期雇用

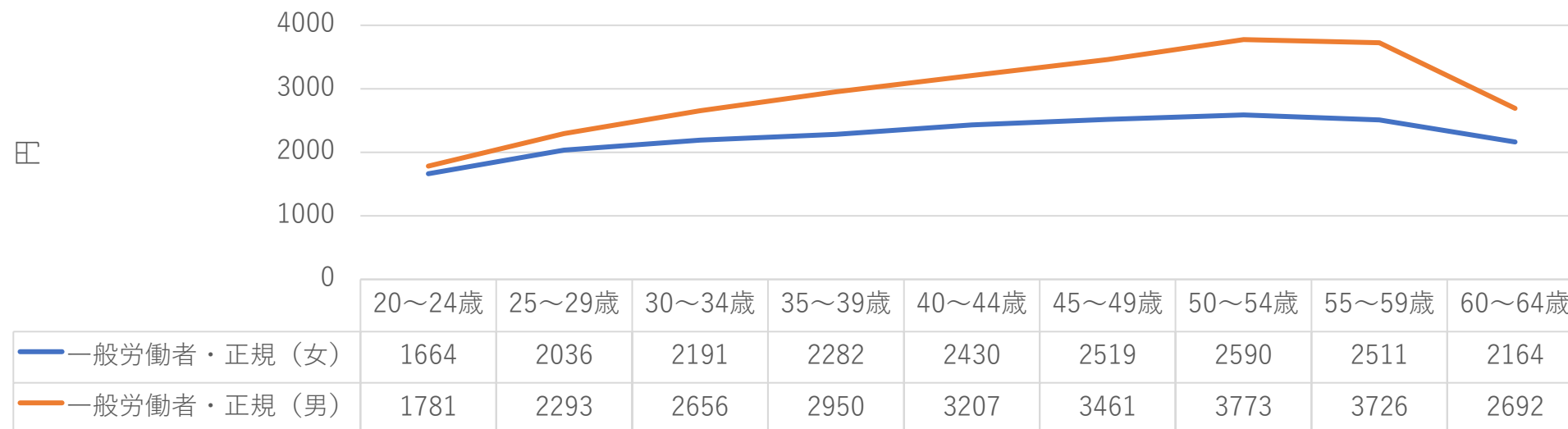
有期・無期を問わず、シフト制労働による不安定さも存在

- 女性正規雇用の低賃金

増える正規雇用の母親たち

6歳未満の子どものいる共働き世帯：47.9%が正規雇用
(2017年、就業構造基本調査) → しかし待遇は・・・

一般労働者・正規男女別推定時間給 (賃金構造基本統計調査、2019年)



女性正規雇用者のうち、年収300万未満48.2%

(男性は20.2%、就業構造基本調査2017年)

依然として困難なケアと仕事の両立 継続するケアレスマンモデルと性別役割分業

- ・ ケアレスマンモデル労働の継続：正規労働者の長時間労働

年間200日以上労働	男性正規労働者	女性正規労働者
週43時間以上労働	<u>68.2%</u>	<u>48.5%</u>
週60時間以上労働	14.4%	6.3%

2007→2017年で週60時間以上労働する正規女性の割合は△0.4%（△100,500人）

- ・ 性別役割分業の強固さ（社会生活基本調査）
共働きの家事・育児時間：父75分、母288分
自由時間は母親が41分少ない
→ 母親も男性並みの就業と家庭役割

時短でも変わらない業務量

○Aさん（新聞社）

正規雇用の時短制度を利用し、子育てする女性

時短勤務でも業務量は変わらず、むしろ増加（後輩指導など）

持ち帰り、休憩時間返上で対応

○Bさん（学校）

正規雇用の時短制度（6時間）を利用し、子育てする女性

時短勤務でも業務量は変わらず

休憩時間返上、時短なのに残業（いつもと同じ8時間勤務）で対応

子育て支援の格差問題

非正規の両立支援からの排除

非正規の育児休業制度からの排除

	妊娠前派遣・パート	妊娠前正規
第1子1歳時の母親就業割合	25.2%	62.2%

第15回出生動向基本調査（夫婦調査）、2010～2014年に第1子出産の母親

企業規模による育児時短制度の格差

従業員数	法定（3歳以上）も 育児時短制度を整備している事業所の割合
500人以上	83.4%
100～499人	62%
30～99人	52.2%
5～29人	36.5%
全体	40.7%

(2020年雇用均等基本調査)

雇用形態によって異なるコロナ禍の影響

首都圏青年ユニオンコロナ禍の子育てアンケート
(2021年6月)

休校等の際の休暇

特別休暇で全額賃金保障／正規50%、非正規
25.8%

年休で取得／正規28.9%、非正規9.7%

無休／正規7.9%、非正規45.2%

保育労働者の労働問題

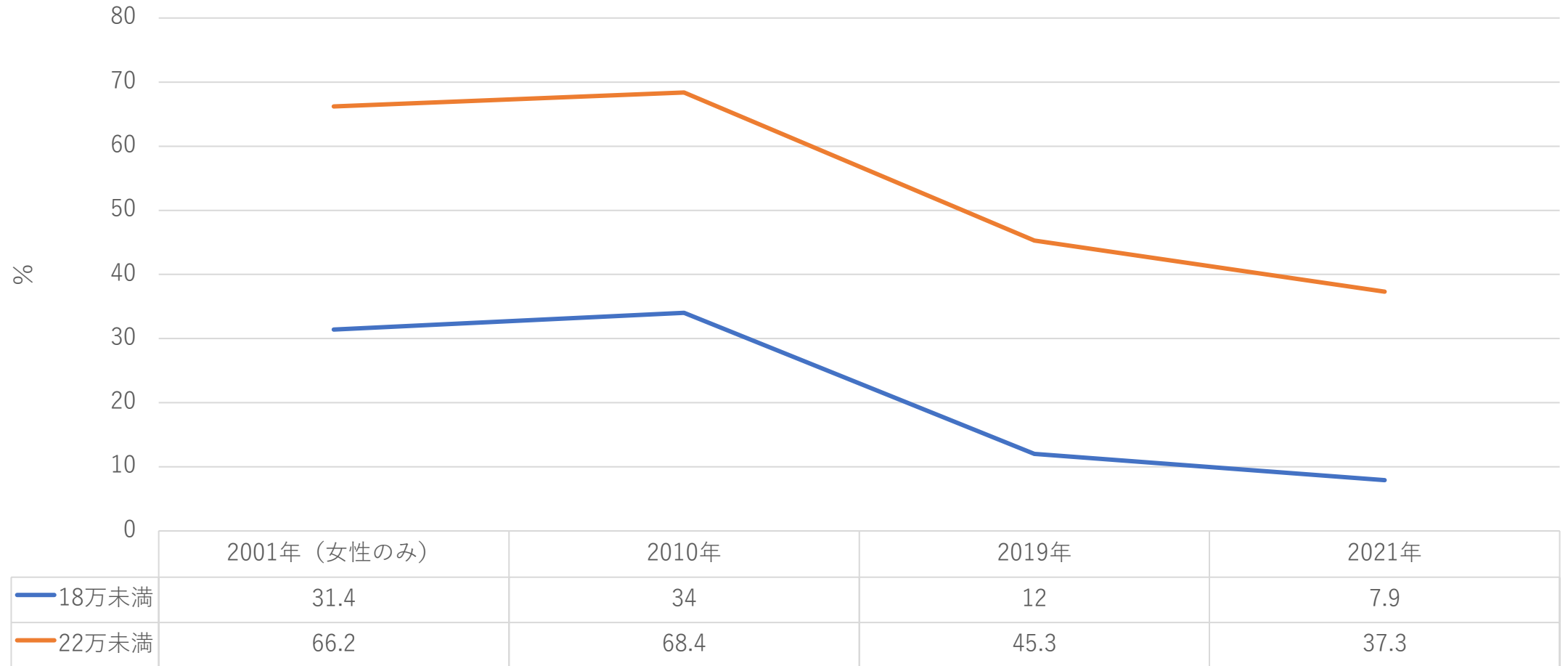
保育士（一般労働者）の年収推計

	保育士（女性）	全労働者	女性労働者
2001年	3543.9	5029.5	3522.4
2011年	3207.4	4709.3	3559
2021年	3822	4893.1	3859.4

単位：千円 賃金構造基本調査各年より作成

- ・ 処遇改善政策の影響で労働者一般に比しても上昇幅は大きい
- ・ とはいえ、依然として低所得職種

保育士の所定内給与の低賃金層推移

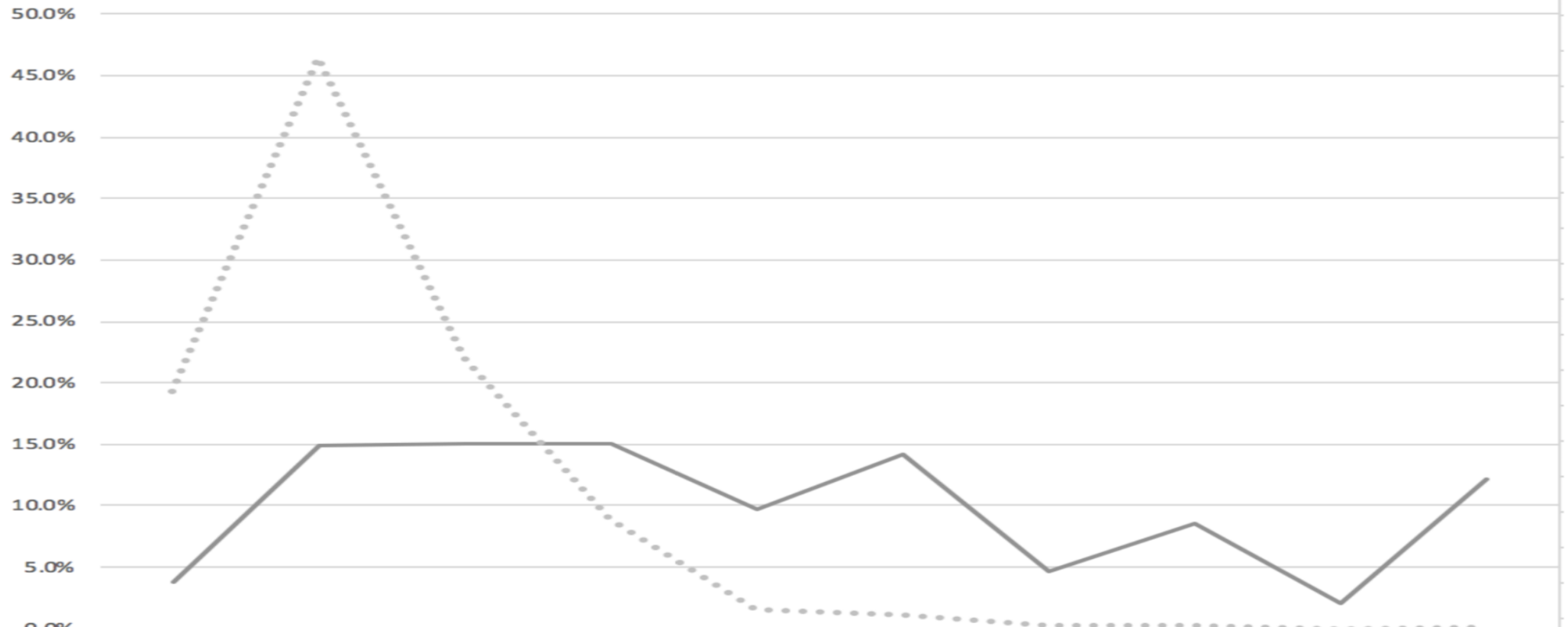


多すぎる時間外労働と未払い労働

保育士：月時間外平均18.9時間（うち支払4.2時間）

愛知県保育労働実態調査／2017-2018年

愛知県 時間外労働および超勤支払時間分布



	0時間	～5時間未 満	5～10時間 未満	10～15時 間未満	15～20時 間未満	20～25時 間未満	25～30時 間未満	30～35時 間未満	35～40時 間未満	40時間以 上
時間外	3.7%	14.9%	15.0%	15.1%	9.6%	14.1%	4.7%	8.6%	2.1%	12.1%
超勤支払	19.3%	46.5%	22.0%	8.9%	1.6%	1.1%	0.2%	0.2%	0.0%	0.1%

祖父母世代も労働力に 高齢者女性就業割合も増加

女性有業者に占める各属性の割合

	1997年	2007年	2017年
65歳以上有業者	<u>5.7%</u>	8.4%	<u>11.7%</u>
子あり有業者45歳以上	<u>17.8%</u>	15.7%	<u>15.1%</u>
単身世帯	— — — —	12.2%	13.5%
母子世帯	1.2%	2.2%	1.9%

日本型雇用の崩壊

男性稼ぎ手モデルの脆弱化

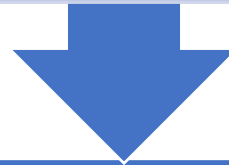
→ 家族の多就業化



多就業家族の基盤のよわさ

女性労働の低処遇／女性のケアレスマンモデル労働化

保育労働の劣悪さ



子どもの育ちの劣悪化

2. なぜ、子どもの育つ場が 脆弱化したのか

日本資本主義の構造問題

経済構造：低賃金による国際競争力＋国内市場の脆弱性（外需依存）
女性差別／最低規制の「不在」

生活構造：一人で食べて子育てできる生活保障システムの未確立
貧困に陥るならば、家族の私的扶助で「対応」
大企業や富裕層の租税負担回避

Cf. 福祉国家の生活構造

賃金＋公的社会保障・社会サービス

一人でも子育てできる生活保障システム

福祉国家財源：豊かな人から貧しい人へ（累進課税＋所得再分配）

日本の勤労者の生活構造

新自由主義：グローバル企業の自由な活動と市場
創出

家族総出の労働力商品化 + 脆弱な社会保障 + 市場
化された社会サービス

→ 〈男性稼ぎ手 + 妻家事役割〉 家族モデルから多
就業家族モデルへ

→ 労働市場の規制緩和による全世代型競争社会

→ 保育の市場化、公的責任の後退による保育労働
の劣悪化

少子化対策に必要なこと

個人生活を犠牲にしない資本主義の構築

①一人でも暮らせる生活保障システム

*最低賃金＋公的な社会保障・社会サービス

②ケアと就労の両立可能な制度

*働き方＋子育て支援

③上記政策を可能とする財政づくり

④財源を生み出す経済づくり

岸田政権の異次元少子化対策で 少子化克服は可能か

新しい資本主義：岸田政権の成長戦略

●新自由主義批判

市場に任せればすべてうまくいくという新自由主義は成長ももたらしたが、弊害ももたらした。しかし、資本主義を超える制度は資本主義でしかあり得ない。

●新しい資本主義：「市場も国家も」

新たな官民連携によって、社会課題解決を目指す。「課題解決を通じて新たな市場を創り、国民生活の改善を図る。

●成長と分配の好循環

新たな市場創造・成長の果実は、多くの国民・地域・分野に広く還元され、成長と分配の好循環を実現

●新しい資本主義路線の一環としての少子化対策

成長の果実を子育て世代・子育て支援分野にも行き渡らせる

①成長戦略

グローバル化した国内市場／流動的労働市場の形成

a.グローバル企業を中心とする市場創出

戦略的分野での国内企業立地・レジリエンス強化

- 半導体、蓄電池、バイオ、データセンターの創出
- インフラ整備、知財制度・情報流出規制、外国人人材の呼び込み

b.新産業創出への投資

- G X、D X化の推進、A I活用、官民連携による科学技術・イノベーション推進
- 健康・医療、大学ファンド、国際化、留学生の受け入れ、スタートアップ企業創出

c.グローバル企業を想定した国内の労働市場流動化

- グローバル企業を想定した横断的労働市場形成（賃上げ、職務給・同一労働同一賃金、リスキリング）
- A I化・G X化を見越した労働市場流動化促進政策（職業訓練、失業給付、デジタル関連の職業訓練拡充）
- 労働者確保対策（いわゆる106万、130万の壁への対応）
- 下層労働者の賃金引上げ（最低賃金 全国加重平均1000円の実現）

②異次元の子育て支援政策

新しい資本主義の下、賃上げを含む人への投資と新たな官民連携による投資の促進を進めており、すでに…賃上げ水準は過去30年間で最も高い水準となっているほか…国内投資が活性化

経済成長の果実が若者・子育て世代にもしっかりと分配されるよう、最低賃金の引き上げや三位一体の労働市場改革を通じて、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現

(1) 構造的賃上げ等と併せて経済的支援を充実させて、若い世代の所得を増やす… (2) 社会全体の構造や意識を変える… (3) …子ども子育て世帯を…切れ目なく支援」

a.経済支援

- ・児童手当の拡充

所得制限の撤廃／高校生までの支給

1子、2子は0～3歳で1.5万円、以後高校生まで1万円。3子以降は高校生まで3万円

- ・高等教育費の負担軽減

貸与奨学金の減額返還制度の年収上限400万円に引き上げ／多子世帯・理工農系の学生の授業料等減免及び給付制奨学金利用を年収600万円までに拡大

b. すべての子ども・子育てを対象とする支援の拡充

- ・ 幼児教育・保育の質向上

公的価格の費用見える化／保育士配置基準の引き上げ／保育士さらなる処遇改善

- ・ 0～2歳の子ども誰でも通園制度（就労要件を問わず、時間単位で利用可）
- ・ 多様な支援ニーズへの対応

障害児支援体制強化／保育所等におけるインクルージョン

c. 共働き・共育ての推進

- ・ 男性育休取得
- ・ 多様な働き方の推進（短時間勤務の給付検討／子の看護休暇の拡充）
- ・ 両立支援の拡大（雇用保険加入要件の拡大 週20時間）

岸田政権の新しい資本主義／異次元子育て政策で子育てはしやすくなるか

①異次元子育て政策のターゲットは狭い

ターゲットはグローバル企業で働く共働き世帯＝新中間層

低賃金正規労働者層／非正規労働者／ひとり親世帯

新中間層も含め、雇用の流動化を進め、労働者間競争を促進

②ケアレスマンモデル労働の見直しは進むか？

労働時間、雇用規制不在の新しい資本主義戦略

ウイルソクラフトの矛盾：男性並み化では女性は活躍できない

③保育労働は良くなるか

規制緩和路線の継承／「誰でも通園」という名の詰め込みの継続

弥縫的な処遇改善・配置基準「見直し」

おわりに

成長と競争ではなく、共同の政策を

新自由主義の帰結としての〈分断の時代〉

- ・あらゆる立場の勤労者にとって、共通して生活をよくするための政策こそが必要
- ・ポスト新自由主義の政策には、共同の政策が必要
- ・分断をつくり出す政策か、連帯をつくり出す政策か